

第9期第5回 令和6年度第2回さいたま市地域自立支援協議会 会議録

日時：令和6年11月15日（金）14:30～16:30

オンライン開催

次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - （1）日中サービス支援型グループホームについて
 - （2）地域生活支援拠点等の登録について
 - （3）各専門部会の取組みについて
 - （4）障害福祉分野における人材確保について
3. 閉 会

配布資料

- ①さいたま市地域自立支援協議会 次第・委員名簿
- ②【資料1-1】日中サービス支援型GH法人提出資料
- ③【資料1-2】日中サービス支援型GH法人からの回答
- ④【資料2】地域生活支援拠点等の登録について
- ⑤【資料3-1～3-4】各専門部会の取組みについて
- ⑥【資料4】障害福祉分野における人材確保について

出席者

委 員・・・相澤委員、市川委員、内田委員、大村委員、加藤委員、金澤委員、
小泉委員、酒井委員、佐藤委員、遅塚会長、三石委員
（欠席）荻原委員

事 務 局・・・（障害福祉課）栗原課長、小林係長、岩澤係長、上原主事、岡主事、
石井主事
（障害政策課）青柳課長補佐、大塚課長補佐、利根澤主任、稲葉主事

開会

(事務局：障害福祉課)

- ・出席状況（出席 11 名、欠席 1 名）→会議成立
- ・会議の公開について→議題 1 及び議題 2 は非公開
- ・課長挨拶
- ・資料の確認
- ・傍聴 9 名
- ・新規委員の紹介（相澤委員、佐藤委員）

議題 1 「日中サービス支援型グループホームについて」

本議題につきましては、特定の法人に関する情報及び法人を特定することができる情報を審議するため、さいたま市情報公開条例第 7 条第 3 号及び第 4 号に基づき会議録を非公開と致します。

議題 2 「地域生活支援拠点等の登録について」

本議題につきましては、特定の法人に関する情報及び法人を特定することができる情報を審議するため、さいたま市情報公開条例第 7 条第 3 号に基づき会議録を非公開と致します。

議題3「各専門部会の取組みについて」

(事務局：障害福祉課)

議題3「各専門部会の取組みについて」ご説明いたします。

令和6年7月から8月にかけて、今年度第1回目の専門部会を開催いたしましたので、各部会の取組み内容についてご報告させていただきます。

資料3-1「精神保健福祉部会について」をご覧ください。

7月23日に開催した第1回目の精神保健福祉部会では、まず、「入院者訪問支援事業について」、さいたま市における検討状況や、令和6年度から埼玉県でも検証事業が開始されるとのことで、埼玉県の実業概要についても報告を行い、意見交換を実施しました。

また、埼玉県の入院者訪問支援員の養成研修について、状況を共有し、厚生労働省が実施した、他都道府県、他政令指定都市の入院者訪問支援事業の実施見込みの調査結果についても共有を行いました。

次に、「精神科病院における虐待通報への対応について」、精神保健福祉法の改正により、義務化されたことについて説明したのちに、令和6年4月に法施行された以降の、さいたま市における対応状況について報告を行いました。

続いて、令和6年6月28日に実施された第1回地域移行・地域定着支援連絡会議について、活動結果の共有や、令和5年度におけるピアサポート事業の活動状況についての報告を行いました。

最後に、「令和5年度障害者支援地域協議会からの活動報告について」、既に地域協議会が設置されている6区の地域協議会から挙げられた課題等について共有を行ったのちに、中央区地域協議会の実施状況と、令和6年度に新たに設置された見沼区地域協議会の実施状況について報告を行いました。

続いて、資料3-2「障害者虐待防止部会」をご覧ください。

8月15日に開催した第1回目の障害者虐待防止部会では、まず、令和5年度障害者虐待統計の報告を行い、障害者虐待の実態や障害者虐待統計の集計方法についてご意見等いただきました。

また、各区における「つながり支援」の実施状況について、活用できた例なども含め、共有を行ったのちに、意見交換をしました。

次に、「さいたま市障害者虐待対応事例集について」では、以前、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて修正し、前回の部会で検証した事例を追加した事例集を共有し、意見交換をしました。

事例集については現在、各区支援課と障害者生活支援センターに共有しており、内部での研修等に活用していただけたらと考えているところです。

また、来年度に、実際に事例集を活用した感想等を、フィードバックいただく予定です。

最後に、「令和5年度障害者支援地域協議会からの活動報告について」既に地域協議会が設置されている6区の地域協議会から挙げられた課題等について共有を行い、その中で挙

げられた「権利擁護・虐待への適切な研修の実施」について、対応状況を説明しました。

続いて、資料３－３－１「相談支援部会」をご覧ください。

８月２６日に開催した第１回目の相談支援部会では、令和５年度障害者支援地域協議会活動報告から２点取り上げました。

１点目は「相談支援・セルフプラン」についてです。こちらは、令和４年度からの継続議題となっておりまして、支援課及び障害者生活支援センターの委員を中心に対応を進めているところです。窓口での相談対応をある程度統一することを目的に、全区共通のアセスメントシートを作成いたしました。資料３－３－２としてシートを添付しておりますが、現在、１０区支援課の窓口で試験的に使用を始めており、意見を伺いながらブラッシュアップしていく予定です。また、相談支援事業所の不足に対する具体的な検討としては、市内の障害福祉サービス事業者を対象にした、相談支援事業所開設説明会を実施することを検討しており、意見交換を行いました。相談支援事業所の増設に向けて、来年度以降の実施を目指しております。

２点目は「家族依存・８０５０問題」についてです。中央区地域協議会における取組みを発表していただいた上で、他区の取組み状況を確認し、課題の共有及び意見交換を行いました。

そのほか、地域生活支援拠点等コーディネーターの配置に関することとして、７月の地域自立支援協議会でも議題に上げさせていただいた、他政令指定都市における対応状況の調査結果を共有し、意見交換をいたしました。

また、障害者生活支援センターのプロポーザルを実施していること、今年度は西区と見沼区に基幹相談支援センターと障害者支援地域協議会を設置することを報告しました。

続いて、資料３－４「子ども部会」をご覧ください。

８月１９日に開催した第１回目の子ども部会では、一つ目の議題として「医療的ケア児等の支援について」、報告や意見交換を行いました。医療的ケア児等の支援機関として市内に設置されている、「医療的ケア児保育支援センター（すまいるスポットさいたま）」と「埼玉県医療的ケア児等支援センター地域センターカリヨンの杜」の活動実績を受託法人からそれぞれ報告しました。

また、令和６年７月５日に実施した、医療的ケア児等コーディネーター連絡会議の実施内容を報告しました。会議には市内のコーディネーター２１名が出席し、コーディネーターの地域における役割や、医療的ケア児等支援に関する情報の発信方法について協議しました。さらに、医療的ケア児の受入れが可能な事業所の情報など、支援に関する情報交換を行いました。

二つ目の議題として、昨年度から引き続き検討をしている障害児入所施設に入所する障害児等の移行支援・移行調整について取り上げ、令和６年７月にこども家庭庁から発出された通知の内容を共有しました。また、本市の移行調整の状況を所管課から報告し、意見交換を行いました。

そのほか、令和５年度障害者支援地域協議会からの活動報告についての議題では、地域協議会連絡会議から本協議会へ報告された地域課題のうち、「児童期の支援」について対応状

況を報告しました。

さらに、つながる発達支援相談事業の報告についての議題では、療育センターひなぎくから、事業の内容説明や実績の報告を行いました。

議題3「各専門部会の取組みについて」のご説明は以上です。

(遅塚会長)

ありがとうございました。各部会で活発な議論をしていただいているところです。

委員の皆様からご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

(酒井委員)

質問が1点と、意見が1点あります。

まず質問です。今年度から精神科病院からの虐待通報が開始されているということですが、現時点での通報件数がどのくらいあるのかお伺いできればと思います。

意見は、地域自立支援協議会(本協議会)の在り方についてです。地域自立支援協議会は、地域の課題を明らかにして、それに関する改善策を考えていく場だと思うのですが、さいたま市は非常に大きな都市であり、地域課題を1つの協議会で検討するのは難しい状況かと思えます。そのため、専門部会や各区の地域協議会があり、それらの最終的なとりまとめが本協議会の場となっているはずですが、専門部会や各区の地域協議会での課題を、この場できちんと議論できていないような印象を受けております。

もちろん課題はたくさんあると思うのですが、さいたま市で最も緊急性が高い、或いはボリュームが大きい地域課題は何なのかということと、もう少しクリアにして、この本協議会でも、その部分に注目した意見交換をしていきたいと感じています。本当に必要なことが話されていないような歯がゆさを持っている次第です。

(事務局：障害福祉課)

ありがとうございます。

まず、ご質問にありました精神科病院における虐待通報の状況についてです。精神保健福祉部会で報告されたものですので、時点が少し古いのですが、令和6年4月1日から令和6年6月30日までの通報受理件数は延べ11件です。

(酒井委員)

ありがとうございます。

この11件の通報者はご本人からなのか、職員からなのか、そのあたり分かりますか。

(事務局：障害福祉課)

申し訳ありません。精神保健福祉部会の中では、細かい情報が出ておりませんでしたので、後日皆様に情報提供させていただければと思います。

《事務局：後日回答》

入院患者本人や病院職員等からの通報がありました。

(遅塚会長)

ありがとうございます。

酒井委員の 2 点目のご意見については、私もそのとおりだと思っており、申し訳なく感じます。

さいたま市は政令指定都市なので、全国の都道府県の中でも上半分に入るくらいの人口です。県の地域自立支援協議会の役割と、市町村の地域自立支援協議会の役割の両方を担わなければならないという、中途半端な位置づけになってしまっています。地域の実情把握に関しては、徐々に設置されている各区地域協議会の方で重点的に取り組めるようになっていかなると思う反面、そこで出た課題をさらに整理した形で、全市の課題として受け止めるのが、本協議会の本来の役割だと思いますので、ご指摘はごもっともだと感じます。

専門部会や地域協議会の結論も精査をした上で、本協議会でも議論していけるように、事務局と協力しながら考えたいと思います。

(酒井委員)

本協議会の在り方については、自分の意志も含めた発言ですので、全体で頑張っていければと思います。

(大村委員)

先ほどの、酒井委員から事務局への質問について、もう一度確認させていただければと思います。

酒井委員のご質問は、精神科病院における虐待防止策が精神保健福祉法に規定されたことで、それに基づく虐待通報が何件あったのかというものだったかと思います。事務局からも、精神保健福祉法に基づく虐待通報の件数をご回答いただいたということですのでよろしかったでしょうか。

(事務局：障害福祉課)

はい、精神保健福祉法上に基づく虐待通報の件数を回答いたしました。

(遅塚会長)

先ほどは 3 か月の件数をご回答いただきましたが、最終的には年度ごとの件数が公表されるのでしょうか。

(事務局：障害福祉課)

申し訳ありません。後日、所管課に確認いたします。

《事務局：後日回答》

通報件数等については、精神保健福祉法の規定に基づき、年度ごとに公表いたします。

(大村委員)

障害者虐待防止部会では、障害者虐待防止法やノーマライゼーション条例に基づく虐待を所掌しているのですが、精神保健福祉法に基づく虐待は所掌していないですね。ですの
で、精神保健福祉法上の通報件数や内容の確認ができない仕組みになっているのかなと思います。今回のように、他の法律でも件数をお知らせいただけるのはありがたいと思って伺
っておりました。同じ障害者虐待でも、基づく法律が分かれてしまっておりまので、障害
者虐待防止部会と精神保健福祉部会で協働しながら進めていかなければいけない案件だろ
うと思っております。

(加藤委員)

精神保健福祉部会の関係で、アウトリーチ事業の詳細を教えてくださいと思います。

ちょうど今朝、アウトリーチ事業として、行政と医者と支援者などの三者で家庭を訪問し
たところ、9か月くらいで非常に改善したという NHK の報道を見ました。さいたま市では
どのような方法で進めているのか気になっています。

(遅塚会長)

本日は所管課がいらっしゃらないですね。

三石委員は何か現場の情報を持っていらっしゃいますか。

(三石委員)

さいたま市のアウトリーチ事業に関しては、こころの健康センターが事務局を担ってい
ます。全区で実施しており、複数区合同で、個別事例の支援方針等の検討を進めているとこ
ろです。会議の参加者の構成は自治体によって様々だと思うのですが、さいたま市の場合は、
事務局であるこころの健康センター、保健所、障害者生活支援センター、精神科病院や精神
科クリニック、訪問看護ステーションなどが中心となって進めています。ケースによっては、
地域包括支援センターや行政の関係部署などが入ることもあります。基本的にはさいた
ま市も、保健、精神科医療、福祉の三者で進めているという状況です。

(加藤委員)

実際に自宅へ行くこともあるのでしょうか。

(三石委員)

はい。色々な職種のチームで、定期的に訪問しております。

(加藤委員)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(遅塚委員)

会議だけでなく、訪問についても多職種で実施しているということですね。

三石委員ありがとうございました。

それでは、議題4に移ります。議題4「障害福祉分野における人材確保について」、事務局からご説明をお願いいたします。

議題4 「障害福祉分野における人材確保について」

(事務局：障害福祉課)

議題4「障害福祉分野における人材確保について」ご説明いたします。

資料4をご覧ください。令和6年6月27日に開催した第2回人材確保に関する情報交換会において、まずは障害福祉の仕事の魅力発信を行うショート動画を作成することになりました。

企画概要ですが、仕事のやりがいや魅力等をアピールしていくことを目的とし、自立支援協議会及び専門部会で委員として参画いただいております4法人にご協力いただくことになりました。

9月11日にZoomによる事前学習会が開催され、10月下旬から12月にかけて動画撮影を実施する予定となっております。年明け以降に動画が完成したら各法人のホームページ等に掲載される予定です。また、本市でも各法人からのご依頼があれば、市のホームページに動画を掲載することも出来ます。

この後、大村副会長から、実際に動画撮影を行った様子等をご報告いただければと存じます。

(大村委員)

事務局から説明がありましたが、昨年度、人材確保に関する情報交換会を2回開催した結果、まずは動画を作ってみようという話になりました。今年度はたまたま、学生の確保ができそうでしたので、実際の撮影を進めさせていただいているところです。

福祉を勉強している学生達ですので、動画撮影に非常に詳しいというわけではないのですが、1分半くらいのショート動画を作ってアップするというのは、今後は当たり前になる時代になっていくと思われますので、ひとまず作っている状況です。個人的には、いずれ現場の職員の方々が作れるようになると良いのではないかと考えているところです。

作成してみると、意外と奥が深かったり、逆に意外と簡単にできたりして、私も色々な勉

強ができてありがたいなと思っていますし、学生も同じような気持ちだと思います。それから、事前学習会に参加された4法人の方々も、おそらく今まで動画を撮影する側になることはなかったでしょうし、実際にやってみると注意点なども分かってきたのではないかと思います。

4法人で8人の動画を撮影させていただき、1人あたり1分半程度の動画に仕上げる予定です。正直、動画の世界では、1分半は長過ぎるくらいなのですが、今回は一旦、そのくらいのものにする予定です。作成したものは、地域自立支援協議会にお諮りすることになると思いますが、可能であれば地域自立支援協議会のYouTubeチャンネルのようなものを新たに作成し、さいたま市の人材確保の取り組みだということが分かるような形にできればと思っています。各法人のメリットになるというより、むしろさいたま市全体のメリットになるという形に持っていけると良いかなと思っています。ですので、先ほどの、各法人のホームページに掲載するというお話については、もちろんご希望があればそのような形にもできますが、それよりも、さいたま市全体として障害福祉の人材確保に努力しているというアピールになれば良いと思っています。

また、ご希望があれば、例えばTikTok用のさらに短い動画を切り出すことも可能かと思いますが、一旦本編が出来上がってからのご相談になるかなと思います。

現在、8人中3人の動画撮影が終わっています。残りの5人は、今月から来月にかけて各法人の方にお邪魔する予定ですので、引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。

私や学生、市職員の方が事業所にお邪魔することになりますので、利用者様にとって、いつもと少し違う環境になってしまいます。外部の目が入るという意味では、悪いことではないと思いますが、いつもと違う環境で不穏になってしまう利用者様もいらっしゃると思います。各法人様には、事前に丁寧にご説明していただくなどのご苦勞をおかけしておりますが、事故のないように撮影できればと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(遅塚会長)

どうもありがとうございました。

大村委員のお力と人材ネットワークがなければ、とても実施できなかった事業ですので、本当にありがとうございます。

大村委員としては、今回は4法人に先行実施していただいておりますが、来年度以降は、できればその4法人が学習したものを、周りの法人に広めていくような形で進められたら良いというイメージでしょうか。

(大村委員)

確かに、4法人から広められたら良いとは思いますが、ただ、今回は各法人から1名ずつ、動画撮影の主軸としてご協力いただいているのですが、その方々が実際に撮影しているわ

けではありませんので、いきなりディレクションできるかという点と難しいのではないかと
思っています。

今後は、動画作成の作業をアウトソーシングしながら、自分達でもできるようにしていく
ためにはどうしたら良いのか、ということと一緒に考えていけると良いかなと思っており
ます。さいたま市内にはたくさんの専門学校や大学、短期大学などもございますので、例え
ば学生の活動としてお願いをする、単位化してもらうなど、持ちかけ方は色々あると思いま
す。学生のメリットにもなりますし、法人にとっても、福祉を目指していなかった学生が、
これをきっかけに興味を持ってくれるなどのメリットがあるかもしれません。

ただのボランティアではない、少し違う切り口で考えていけると良いのではないかと思
っておりますが、この先は、まず動画を作ってみてからの議論となります。皆様と議論でき
るだけのクオリティの動画ができるかどうか分かりませんが、頑張りたいと思います。

(酒井委員)

私の法人はちょうど昨日撮影していただきました。

どんなものになるか想像もできないのですが、完成をととても楽しみにしています。

(内田委員)

普段、自法人でも利用者の動画を少しアップしているのですが、編集技術がまだないと思
いますので、ぜひ自分達でも作れるようになったら良いですね。同意が得られれば、いず
れは利用者に出演してもらっても良い気がしています。

入職のきっかけは様々で、転職で畑違いの職種から来ることもありますし、障害者スポー
ツをきっかけに来ることもあります。特に成人の施設では、いわゆる福祉の専門家だけでは、
かえってチームとしての広がりがなくなってしまうこともありますので、多くの人に広く
アピールできれば良いなと考えています。

(遅塚会長)

ありがとうございます。

せっかく進み始めたので、引き続き皆様の知恵を出し合っていければと思います。

本件、大村委員にはご苦勞ばかりおかけしてしまって大変恐縮ですが、本当にありがたい
と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで決められた議事は以上となります。事務局にお返しします。

閉会

(事務局：障害福祉課)

本日は長時間にわたり貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。
次の協議会は年明けの3月18日(火)に開催する予定でございます。詳細は協議会が近

づいたらご連絡いたしますが、今後も委員の方々のご協力のもと、審議を進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

(遅塚会長)

それでは、以上をもちまして、「令和6年度第2回さいたま市地域自立支援協議会」を閉会とさせていただきます。

委員の皆様には会の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。